

## 第88回

定時株主総会  
招集ご通知

## 開催日時

2023年6月27日（火曜日）午前10時

## 開催場所

当社栗田総合センター（多目的ホール）

## お知らせ

- 発熱や体調不良等の症状がある場合には、ご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会の運営方法について変更等がある場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。  
当社ウェブサイト <https://www.shinko.co.jp>
- 株主総会のお土産および喫茶サービスはご用意しておりません。
- 会場駐車場の台数に限りがあります。詳細は末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。

## 目次

第88回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案  剰余金の処分の件	
第2号議案  取締役（監査等委員である取締役を除く） 5名選任の件	
第3号議案  監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告	13
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告	34



招集ご通知の主要な内容が、スマートフォンで簡単にご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/6967/>



株 主 各 位

証券コード 6967  
2023年6月6日  
(電子提供措置の開始日 2023年6月1日)

長野県長野市小島田町80番地  
**新光電気工業株式会社**  
代表取締役社長 倉 嶋 進

## 第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って2023年6月26日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会につきましては、法令および定款の定めに基づき書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面を、本冊子としてすべての株主様に対して送付しております。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2023年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始は午前9時を予定しております。）				
<b>2 場 所</b>	長野県長野市栗田711番地 当社栗田総合センター（多目的ホール） （末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）				
<b>3 会議の目的事項</b>	<table><tr><td><b>報告事項</b></td><td>1. 第88期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第88期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件</td></tr><tr><td><b>決議事項</b></td><td>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件</td></tr></table>	<b>報告事項</b>	1. 第88期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第88期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件	<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
<b>報告事項</b>	1. 第88期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第88期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件				
<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件				

#### 4 議決権の行使に関する事項

- (1) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。
- (3) 上記のほか、議決権の行使に関する事項は3ページから4ページをご参照ください。

#### 5 電子提供措置に関する事項

当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、株主総会資料につき、電子提供措置をとっております。電子提供措置に関する事項は以下のとおりです。

【当社ウェブサイト】

<https://www.shinko.co.jp/ir/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

以下URLにアクセスして、「銘柄名(会社名)」または「コード」の欄に「新光電気工業」または「6967」を入力し、「基本情報」をご選択のうえ、「縦覧書類/PR情報」「株主総会招集通知/株主総会資料」の順にお進みください。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

以上

- ◎ 次の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
  - ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
  - ② 連結計算書類の連結注記表 ③ 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
 なお、これらの事項は、監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類に含まれております。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月27日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時を予定）



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）  
午後5時15分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）  
午後5時15分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、3号議案

- 賛成される場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対される場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成される場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対される場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対される場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対される候補者の番号をご記入ください。

議案につき賛否のご表示が無い場合は、当該議案に対し賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

## 招集ご通知がスマホでも！



招集ご通知の主要な内容が、スマートフォンで簡単にご覧いただけます。



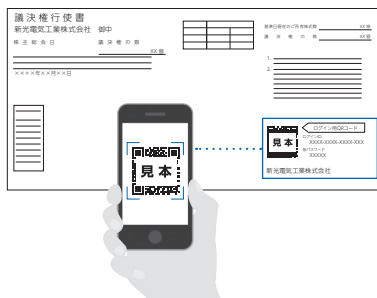
<https://p.sokai.jp/6967/>

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。

「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたく存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要施策の一つと考えており、当期の期末配当につきましては、財政状態・利益水準ならびに成長市場向けの設備投資計画等をふまえ、1株につき25円とさせていただきたいと存じます。

この結果、2022年11月29日に実施した25円の間配当金とあわせ、年間配当金は1株につき50円（前期に比べ5円増配）となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額3,377,662,325円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日

## 第2号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経て決定しております。また、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされた結果、特段の異論はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における役職	
1	ふじた まさみ 藤田 正美	代表取締役会長	再任
2	くらしま すずむ 倉嶋 進	代表取締役社長	再任
3	いとう あきひこ 伊藤 明彦	取締役 常勤監査等委員	新任
4	おざわ たかし 小澤 隆史	取締役 常務執行役員	再任
5	にいみ じゅん 新美 潤	社外取締役	再任 社外 独立

候補者番号

1

ふじ た ま さ み  
藤田 正美

再任

生年月日

1956年9月22日

所有する当社の株式の数

12,077株

取締役会出席状況

15/15回

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 富士通株式会社入社  
2001年12月 同社秘書室長  
2006年 6月 同社経営執行役  
2009年 6月 同社執行役員常務  
2010年 4月 同社執行役員副社長  
2010年 6月 同社取締役執行役員副社長  
2012年 6月 同社代表取締役副社長  
2016年 4月 株式会社富士通マーケティング（現 富士通Japan株式会社）代表取締役社長  
2017年 6月 株式会社安藤・間社外取締役（現在に至る）  
2019年 1月 株式会社富士通マーケティング（現 富士通Japan株式会社）顧問  
2019年 4月 当社執行役員副社長  
2019年 6月 代表取締役社長  
執行役員社長  
2021年 6月 代表取締役会長（現在に至る）  
2023年 3月 D I C株式会社社外取締役（現在に至る）

#### 候補者とした理由

藤田正美氏は、富士通株式会社において長年にわたり人事部門の業務に携わり、執行役員就任後は人事・総務・法務部門等を担当し、この間、富士通グループ全体の内部管理体制の整備を推進するとともに、同社代表取締役副社長、株式会社富士通マーケティング（現 富士通Japan株式会社）代表取締役社長を務めるなど、コーポレート・ガバナンスをはじめとして、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社においては代表取締役社長として会社業務の執行を統括し、現在は代表取締役会長として当社の取締役会の議長を務め、一層のコーポレート・ガバナンス強化の観点で経営全般を担うとともに、指名・報酬委員会の委員を務めており、引き続き経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監督を適切に実行することができるかと判断したため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

くら し ま すすむ  
倉嶋 進

再任

生年月日

1963年12月3日

所有する当社の株式の数

13,977株

取締役会出席状況

15/15回

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社  
2005年12月 コンポーネント事業部第二製造部担当部長  
2006年 6月 リードフレーム事業部プレス部長  
2011年 6月 リードフレーム事業部主席部長  
2012年12月 執行役員  
リードフレーム事業部長  
2015年 6月 営業統括部長  
2016年 6月 上席執行役員  
2018年 4月 リードフレーム事業部長  
2019年 2月 常務執行役員  
2019年 8月 SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.取締役社長  
2021年 4月 当社執行役員副社長  
2021年 6月 代表取締役社長（現在に至る）  
執行役員社長（現在に至る）

#### 候補者とした理由

倉嶋進氏は、当社において長年にわたりコンポーネント事業・リードフレーム事業に携わり、製造部門の統括、技術開発および海外子会社のマネジメント等、事業部門の運営において豊富な経験と実績を有するとともに、営業部門、設備技術部門の統括責任者を務めるなど、当社事業・顧客に精通し、当社事業分野の動向・テクノロジー等について幅広い見識を有しております。現在は代表取締役社長として当社の経営全般を担い、会社業務の執行を統括しており、引き続き経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監督を適切に実行することができるかと判断したため、選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

いとう あきひこ  
伊藤 明彦

新任

生年月日

1960年2月13日

所有する当社の株式の数  
6,700株

取締役会出席状況  
15/15回

候補者番号

4

おざわ たかし  
小澤 隆史

再任

生年月日

1961年11月27日

所有する当社の株式の数  
16,732株

取締役会出席状況  
15/15回

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社  
1999年 6月 経理部担当部長  
2000年12月 リードフレーム事業部事業推進部長代理  
2004年 7月 コンポーネント事業部事業企画部長  
2006年 6月 P L P事業部事業企画部長  
2006年12月 第一P L P事業部主席部長  
2009年 6月 第一事業本部P L P事業部長代理  
2012年12月 執行役員  
P L P事業部副事業部長 兼 経理本部主席部長  
2018年 6月 取締役 常勤監査等委員（現在に至る）

#### 候補者とした理由

伊藤明彦氏は、現在は常勤の監査等委員である取締役として、重要な会議への出席および取締役・執行役員等からの業務執行状況の聴取などを通じた情報収集ならびに内部監査部門等との連携等により、業務執行全般における監査・監督を担っております。また、当社において長年にわたり経理部門およびP L P事業をはじめとする各事業部門の業務に携わり、経営管理および当社各事業の企画・運営等に関する豊富な経験と実績を有しており、経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監督を適切に実行することができると判断したため、選任をお願いするものであります。

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 富士通株式会社入社  
2002年 6月 当社入社  
2013年 6月 アセンブリ事業部副事業部長  
2013年12月 執行役員  
アセンブリ事業部長（現在に至る）  
2016年 6月 上席執行役員  
2017年 6月 取締役 常務執行役員（現在に至る）

#### 候補者とした理由

小澤隆史氏は、当社において長年にわたりアセンブリ事業に携わり、技術開発および事業部門の運営等において豊富な経験と実績を有しております。現在は設備技術・環境管理・開発部門担当、アセンブリ事業部長として各部門の業務執行を担当するとともに、取締役として当社の経営を担っており、引き続き経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監督を適切に実行することができると判断したため、選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

5

にい み じゅん  
新 美 潤

再任

社外

独立

生年月日

1956年1月27日

所有する当社の株式の数

0株

取締役会出席状況

15/15回

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 外務省入省  
2003年 4月 在ロシア日本国大使館公使  
2006年 7月 在タイ日本国大使館公使  
2008年 7月 経済産業省大臣官房審議官（通商戦略担当）  
2010年 8月 外務省大臣官房審議官（総括担当）  
2011年 9月 在ロサンゼルス日本国総領事館総領事  
2014年 7月 衆議院事務局国際部長  
2017年11月 在ポルトガル日本国大使館特命全権大使（2019年12月まで）  
2020年 4月 多摩大学グローバルスタディーズ学部教授（現在に至る）  
2020年 6月 当社社外取締役（現在に至る）  
2022年 4月 多摩大学グローバルスタディーズ学部長（現在に至る）

#### 候補者とした理由および期待される役割の概要

新美潤氏は、外務省において要職を歴任し、また、経済産業省において通商政策を担当するなど、国際情勢に関し専門的な知識と豊富な経験を有しており、現在はその深い見識をもとに大学教授を務めております。当社においては、社外取締役および指名・報酬委員会の委員長を務めており、引き続きその知見を社外取締役として、独立した客観的な立場から、経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監督に反映していただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 現在の当社取締役である各候補者の当社における地位および担当は、事業報告「3 会社役員に関する事項（1）取締役の氏名等」に記載しております。
2. 伊藤明彦氏は、現在当社の監査等委員である取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。同氏は本総会の終結の時をもって監査等委員である取締役を辞任により退任し、当該契約は終了いたします。
3. 新美潤氏は、社外取締役候補者であります。また、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 新美潤氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 当社は新美潤氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合には、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容で更新する予定であります。
7. 当社は新美潤氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

## 第3号議案

## 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役のうち、伊藤明彦氏は本総会の終結の時をもって辞任により退任いたしますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経て決定しております。また、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

氏名	当社における役職	
まきの やすひさ 牧野 恭久	代表取締役 専務執行役員	新任

まきの やすひさ  
**牧野 恭久**

**新任**

生年月日

1964年10月25日

所有する当社の株式の数

5,982株

取締役会出席状況

15/15回

監査等委員会出席状況

—

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1987年 4月 富士通株式会社入社  
2006年 6月 同社財務経理部経理部財務企画部長  
2014年 6月 同社FUJITSU Way推進室長  
2018年10月 同社FUJITSU Way推進室長 兼 法務・コンプライアンス・知的財産本部長代理  
2019年10月 同社法務・知財・内部統制推進本部長代理  
2021年 4月 当社専務執行役員  
2021年 6月 代表取締役 専務執行役員（現在に至る）

**候補者とした理由**

牧野恭久氏は、現在は代表取締役として当社の経営全般を担うとともに、法務・コンプライアンス・知的財産・経理部門担当として各部門の業務執行を担当しております。また、富士通株式会社において長年にわたり経理部門の業務に携わり、財務・経理に関する豊富な経験と実績を有するとともに、FUJITSU Way推進室長、法務・知財・内部統制本部長代理等として、富士通グループ全体の内部統制・コンプライアンス推進を担当するなど、経営管理に関する幅広い見識を有しており、監査等委員である取締役として、経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監査・監督を適切に実行することができると判断したため、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 牧野恭久氏をご選任いただいた場合には、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定であります。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。牧野恭久氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容で更新する予定であります。
3. 牧野恭久氏をご選任いただいた場合には、同氏は、監査等委員会において会社法第399条の3第1項および第2項に規定される職務を行う監査等委員として選定される予定であります。

## (ご参考) 取締役会の構成

第2号議案および第3号議案が承認可決された場合、株主総会終了後開催される取締役会および監査等委員会を経て、当社取締役会の構成は次のとおりとなります。

(男性7名 女性1名 (取締役のうち女性の比率 12.5%) )

氏名	当社における役職	特に期待する分野						
		製造	技術開発	営業	海外ビジネス ／国際性	法務・リスク マネジメント	財務会計	経営経験
ふじた まさみ 藤田 正美	代表取締役会長			●		●		●
くらしま すずむ 倉嶋 進	代表取締役社長	●	●	●	●			●
いとう あきひこ 伊藤 明彦	取締役 専務執行役員	●					●	
おざわ たかし 小澤 隆史	取締役 常務執行役員	●	●	●	●			
にい み じゅん 新美 潤	社外取締役				●	●		
まきの やすひさ 牧野 恭久	取締役 常勤監査等委員					●	●	
あら き なみ こ 荒木 泉子	社外取締役 監査等委員					●		
こばやし くにかず 小林 邦一	社外取締役 監査等委員						●	●

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の経済環境は、日本におきましては、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化が進んだことなどにより、景気は緩やかな持ち直しが継続したものの、エネルギー・原材料価格の上昇等の影響による物価高騰などにより先行き不透明感が強まる状況となりました。海外におきましては、米国では、個人消費や輸出が底堅く推移したものの、歴史的な高インフレを背景とする政策金利引き上げ等の影響などにより、景気は減速基調となり、中国ではゼロコロナ政策により経済活動が停滞し、また、世界的なインフレ圧力や、エネルギー・原材料価格高騰の影響に加え、ロシア・ウクライナ紛争の長期化などにより、景気減速懸念が強まる状況となりました。

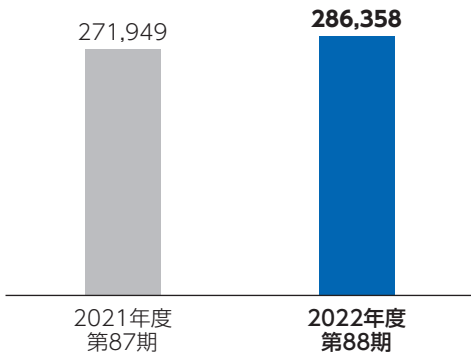
半導体業界につきましては、自動車、産業機器向けなどの需要が堅調に推移した一方で、世界的なインフレ、景気減速による影響や、コロナ特需の反動等を背景とするパソコン、スマートフォン向け需要の減少や在庫調整などにより、期後半にかけて半導体市況は大幅に悪化し、厳しい市場環境となりました。

このような環境下において、当社グループにおきましては、自動車、産業機器向けなどの需要拡大等を背景に期前半は受注が好調に推移しましたが、期後半において半導体市況減速による在庫調整等の影響を大きく受けました。一方、半導体市場の中長期的な拡大を見据え、主力のフリップチップタイプパッケージについては、新たに千曲工場（長野県千曲市）の建設に着手し、更北工場（長野市）・若穂工場（同）において設備増強をはかるなど、今後一層の需要増加が見込まれる高性能半導体向けに生産体制整備を推進しました。半導体製造装置向けセラミック静電チャックについても生産能力増強を目的として、高丘工場（長野県中野市）において2023年度稼働開始を目指し、新棟建設に取り組むなど、引き続き成長市場向けに重点的に経営資源を投下しました。また、期後半以降、半導体市況が減速するなかにあつて、積極的な販売活動により受注確保に努め、全社において生産性向上およびコストダウン等に注力するとともに、一部設備投資について稼働時期の見直し等を行いました。

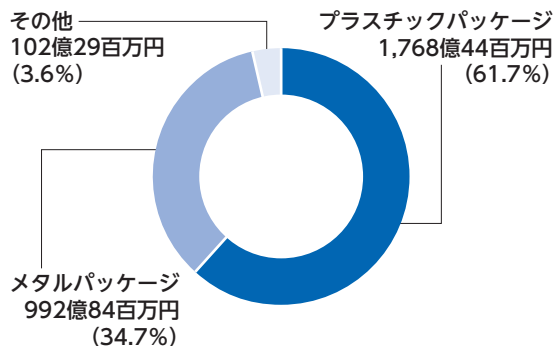
それらの結果、フリップチップタイプパッケージは、期初において旺盛な需要が継続したものの、期後半以降、パソコン向けの需要減退の影響を大きく受け、また、リードフレームは、期後半にかけて半導体市況減速等により売上が減少しました。一方、半導体製造装置向けセラミック静電チャック、ハイエンドスマートフォン向けIC組立および先端メモリー向け等のプラスチックBGA基板は、需要が増加したことに加え、大幅な円安も寄与し、増収となりました。これらにより、当連結会計年度の売上高は2,863億58百万円（前連結会計年度比5.3%増）、経常利益は787億55百万円（同3.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は544億88百万円（同3.5%増）となり、前連結会計年度比で増収増益と、売上高、各利益とも過去最高となりました。

## 売上高

(単位：百万円)



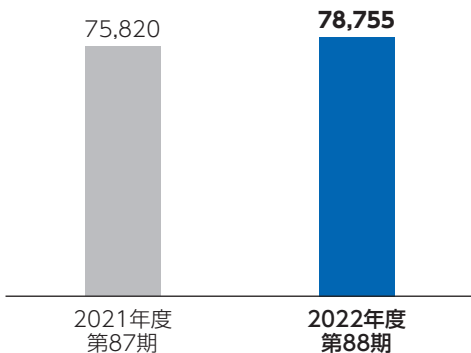
## セグメント別売上高構成



※ ( ) 内の数字は構成比率を表わしております。

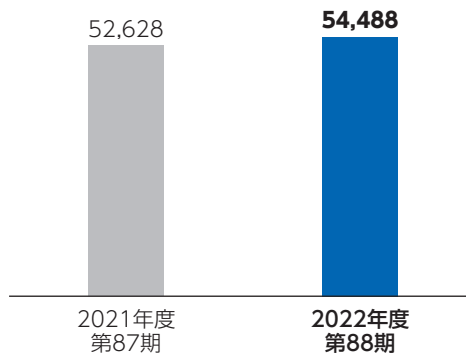
## 経常利益

(単位：百万円)



## 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



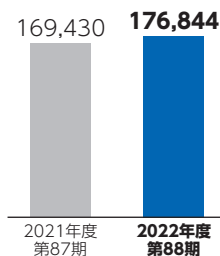
セグメント別の状況は次のとおりであります。

## プラスチックパッケージ

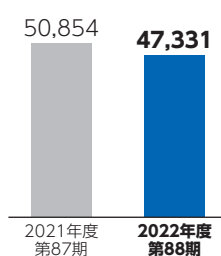
ＩＣ組立は、期前半においてハイエンドスマートフォン向けの需要が堅調に推移し、プラスチックＢＧＡ基板は先端メモリー向けや自動車向けが好調に推移したことに加え、大幅な円安も寄与し、それぞれ売上が増加しました。一方、フリップチップタイプパッケージは、期初において旺盛な需要が継続したものの、期後半以降、パソコン向けの需要が減少したことに加え、第４四半期に入り、サーバー向けのパッケージ需要が大きく減退したことなどにより、減収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,768億44百万円（前連結会計年度比4.4%増）、経常利益は、フリップチップタイプパッケージ減収の影響などにより473億31百万円（同6.9%減）となりました。

売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)

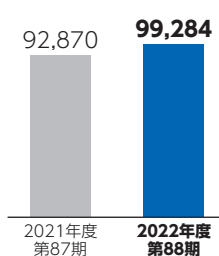


## メタルパッケージ

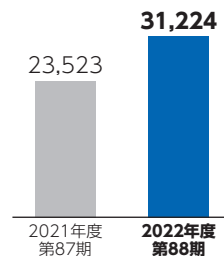
半導体製造装置向けセラミック静電チャックは、半導体輸出規制等の影響を受けたものの、第３四半期まで高水準な受注が継続し、また、大幅な円安も寄与し、売上が増加しました。リードフレームは、自動車向け等が期前半において堅調に推移したものの、在庫調整の影響を受け売上が減少し、ＣＰＵ向けヒートスプレッダーは、期後半において需要減少の影響を受けたものの、売上は前年並みとなりました。ガラス端子は光学機器向けが低調に推移し、減収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は992億84百万円（前連結会計年度比6.9%増）、経常利益は、セラミック静電チャックの増収効果および為替相場が円安水準で推移したことなどにより312億24百万円（同32.7%増）となりました。

売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)





## (2) 対処すべき課題

今後の経済環境は、ゼロコロナ政策解除による中国の消費回復や日本における新型コロナウイルス感染防止対策の緩和などにより、社会経済活動の正常化がさらに進むことが見込まれる一方、エネルギー、原材料価格等の高騰に加え、ロシア・ウクライナ紛争の長期化ならびに世界的なインフレ進行、欧米各国の金融引き締め等による景気後退が懸念されるなど、世界経済および日本経済は、先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

半導体業界におきましては、世界的な景気減速やコロナ特需の反動等を背景とするパソコンやスマートフォン等の需要減退や在庫調整の長期化ならびに半導体輸出規制の影響等により、2023年の半導体市場はマイナス成長が見込まれるなど、厳しい市場環境となることが想定されます。一方で、5Gの普及、AI・IoTの活用拡大、DX（Digital Transformation）の進展等による社会・経済のデジタル化によって、今後も半導体は用途を広げ、需要は中長期的に拡大することが見込まれ、一層の高機能化・高性能化のニーズがさらに高まることが想定されます。また、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが加速するなかで、再生可能エネルギーへの転換や省エネルギーの推進をはじめとするGX（Green Transformation）の実現を支えるキーテクノロジーとして半導体の重要性が高まるとともに、高度化・多様化する市場のニーズや需要動向の変化に対し、迅速かつ柔軟に対応し得る開発・生産体制を構築することを要するなど、世界規模での競争が一段と激化することが見込まれます。

このような厳しい環境下にあつて、当社グループといたしましては、全社において一層の生産性向上、コストダウン等の取り組みを強化するとともに、積極的な受注活動を展開することにより、売上確保をはかってまいります。また、高い成長が見込まれる市場向けに継続的・重点的に設備投資を実施し、生産能力の増強により売上の拡大をはかってまいりましたが、引き続き、当社製品・テクノロジーの中長期的な市場拡大の可能性を的確に捉えるべく、成長市場向けの設備投資・技術開発を着実に実行し、今後の発展を目指してまいります。半導体の一層の高機能化・高速化や省電力化等のニーズに対応するフリップチップタイプパッケージについては、当社6ヶ所目の生産拠点として、昨年着工し、2024年度操業開始予定の千曲工場（長野県千曲市）の整備に注力するなど、サーバー向け等の先端半導体市場の拡大をふまえ、生産体制強化ならびに顧客基盤の拡充に取り組んでまいります。セラミック静電チャックについては、半導体製造装置市場の拡大に伴い、その基幹部品として継続的な需要伸長が見込まれることから、2023年度稼働予定の高丘工場（長野県中野市）新棟の整備等により、量産体制の拡充をはかってまいります。このほか、新井工場（新潟県妙高市）におきまして、半導体メモリーの高速化・大容量化に対応するプラスチックBGA基板の生産能力増強をはかるべく新棟の建設計画に着手するなど、半導体の高性能化に寄与する当社製品のさらなる市場拡大を目指してまいります。なお、中長期的な需要拡大をふまえたこれらの

設備投資につきましては、市場環境もふまえ、必要により時期・内容を適切に判断し、実施してまいります。

さらに、厳しい事業環境において、収益基盤の一層の強化をはかるべく、開発・設計から生産に至るすべての段階において品質を造り込み、優れた製品を安定的に供給することができる生産体制の確立に努めるとともに、市場の動向を的確に捉え、これまで培ってまいりました多様な半導体実装技術をもとに、高い競争力を持つ新製品の開発や商品化に注力してまいります。

当社グループは、引き続き成長が見込まれる半導体市場にあって、常にお客様のニーズを起点とし、機能・性能、コスト、品質すべてにおいてお客様にとって価値の高い製品・サービスを提供することにより、「限りなき発展」を果たしてまいり所存であります。

### **(3) 設備投資の状況**

当連結会計年度中の設備投資の総額は257億58百万円となりました。プラスチックパッケージにおいて、IoT、AIの活用の進展や5Gの普及等を背景として高性能半導体向けに需要拡大が見込まれるフリップチップタイプパッケージの生産体制強化を継続的に推進しており、そのための設備投資を実施するとともに、ハイエンドスマートフォン向けの需要増加に対応するためIC組立の生産ラインを増強しました。また、メタルパッケージにおいて、自動車向けを中心にリードフレームの生産体制整備を行うとともに、サーバー向けの需要拡大が見込まれるヒートスプレッダーの増産投資を行ったほか、全部門にわたって合理化・省力化を目的とした投資を行いました。

### **(4) 資金調達の状況**

当連結会計年度における資金調達については、特記すべき事項はありません。

## (5) 財産および損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

		2019年度 第85期 (2020年3月)	2020年度 第86期 (2021年3月)	2021年度 第87期 (2022年3月)	2022年度 第88期 〔当連結会計年度〕 (2023年3月)
売上高	(百万円)	148,332	188,059	271,949	286,358
経常利益	(百万円)	4,813	26,507	75,820	78,755
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,690	18,018	52,628	54,488
1株当たり当期純利益		19円92銭	133円38銭	389円58銭	403円32銭
総資産	(百万円)	203,979	240,977	319,461	386,934
純資産	(百万円)	137,658	153,393	201,997	251,014

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## ② 当社の財産および損益の状況の推移

		2019年度 第85期 (2020年3月)	2020年度 第86期 (2021年3月)	2021年度 第87期 (2022年3月)	2022年度 第88期 〔当事業年度〕 (2023年3月)
受注高	(百万円)	145,602	188,933	290,114	243,857
売上高	(百万円)	142,823	180,412	263,172	276,581
経常利益	(百万円)	5,547	26,115	74,435	78,587
当期純利益	(百万円)	3,519	17,905	51,764	54,850
1株当たり当期純利益		26円5銭	132円55銭	383円19銭	406円00銭
総資産	(百万円)	201,867	238,587	315,487	381,917
純資産	(百万円)	138,480	152,742	199,243	247,493

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

会社名	資本金	親会社が有する 当社の株式数	議決権比率	主要な事業内容
富士通株式会社	324,625百万円	67,587千株	50.04%	ソフトウェア、情報処理分野および通信分野の製品の開発、製造および販売ならびにサービスの提供

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	68,000千マレーシア リンギット	100%	リードフレームの製造・販売
KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.	11,900百万ウォン	100%	ガラス端子の製造・販売
SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.	7,500千米ドル	100%	半導体パッケージの販売

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、半導体パッケージの製造・販売を主な事業としており、各セグメントの主要な製品は次のとおりであります。

セグメント	主要製品
プラスチックパッケージ	プラスチック・ラミネート・パッケージ、ICの組立
メタルパッケージ	半導体用リードフレーム、半導体用ガラス端子、ヒートスプレッダー、セラミック静電チャック

**(8) 主要な事業所****① 当社**

本社	長野県長野市小島田町80番地
工場等	更北（長野市）、若穂（長野市）、高丘（長野県中野市）、新井（新潟県妙高市）、京ヶ瀬（新潟県阿賀野市）、新光開発センター（長野市）、栗田総合センター（長野市）
営業所等	東京（渋谷区）、大阪（淀川区）、名古屋（名古屋市）、福岡（福岡市）、マニラ（フィリピン共和国）

**② 子会社**

国内	新光テクノサーブ株式会社（長野市）
海外	SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.（マレーシア） KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.（大韓民国） SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.（アメリカ合衆国） KOREA SHINKO TRADING CO., LTD.（大韓民国） TAIWAN SHINKO ELECTRONICS CO., LTD.（台湾） SHANGHAI SHINKO TRADING LTD.（中華人民共和国） SHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.（シンガポール共和国）

**(9) 従業員の状況****① 企業集団の従業員の状況**

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,596名	244名増

**② 当社の従業員の状況**

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,848名	240名増	42.4歳	18.8年

**(10) 主要な借入先の状況**

借入先	借入額
株式会社八十二銀行	11,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	10,000百万円
富士通キャピタル株式会社	6,000百万円

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 540,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 135,171,942株 (自己株式65,449株を含む)  
 (3) 資本金 24,223,020,480円  
 (4) 株主数 32,439名 (対前事業年度末比10,793名増)  
 (5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
富士通株式会社	67,587 <sup>千株</sup>	50.03 <sup>%</sup>
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,828	8.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,318	5.42
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	2,268	1.68
株式会社八十二銀行	1,836	1.36
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,629	1.21
ML PRO SEGREGATION ACCOUNT	1,608	1.19
野村信託銀行株式会社 (投信口)	1,101	0.81
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO	1,089	0.81
新光電気工業株式会社従業員持株会	1,004	0.74

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社の役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役および監査等委員でない 社外取締役を除く)	16,568 <sup>株</sup>	4 <sup>名</sup>

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	藤田 正美	株式会社安藤・間社外取締役 D I C株式会社社外取締役
代表取締役社長	倉嶋 進	執行役員社長
代表取締役	牧野 恭久	専務執行役員 法務・コンプライアンス・知的財産・経理部門担当
取締役	小澤 隆史	常務執行役員 品質保証・総合技術支援・環境管理・開発部門担当、 アSEMBリ事業部長
社外取締役	新美 潤	多摩大学グローバルスタディーズ学部教授・学部長
取締役 常勤監査等委員	伊藤 明彦	
社外取締役 監査等委員	荒木 泉子	村島・穂積法律事務所 弁護士
社外取締役 監査等委員	小林 邦一	あがたグローバル税理士法人相談役 公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役 新美潤ならびに監査等委員である取締役 荒木泉子および小林邦一は、社外取締役であります。また、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員である取締役 伊藤明彦は、長年にわたり当社経理部門に在籍し、また、監査等委員である取締役 小林邦一は、公認会計士および税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員会による監査等の実効性を高めるため、重要な会議への出席および取締役・執行役員等からの業務執行状況の聴取などを通じた情報収集ならびに内部監査部門等との連携を強化すべく、伊藤明彦を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当事業年度末日後の2023年4月1日付で、取締役の担当について次のとおり変更がありました。
- 取締役 小澤 隆史 常務執行役員  
設備技術・環境管理・開発部門担当、アSEMBリ事業部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第28条において、取締役（業務執行取締役等を除く）との間で当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社は取締役 新美潤ならびに監査等委員である取締役 伊藤明彦、荒木泉子および小林邦一の4氏と当該責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員ならびに関係会社の役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する場合、被保険者の犯罪行為に起因する場合等は填補の対象としないこととしております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該決定方針は2022年6月28日開催の取締役会において変更を決議しており、変更の概要は下記のとおりです。なお、本決定方針の決議に際しては、あらかじめ独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議ならびに監査等委員会の検討および特段の異論がない旨の意見決定を経ております。

< 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の変更概要 >

- ・業績連動報酬のうち、基本報酬（固定報酬）とともに支給する業績連動分を廃止し、これに代えて譲渡制限付株式を割り当てる。また、賞与は、定時株主総会の決議をもって支給することに代えて、基本報酬とあわせて株主総会で承認決議された報酬等の額の範囲内で支給する。なお、監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役は、譲渡制限付株式・賞与の対象外とする。
- ・賞与算定における指標として、従来、主に当社のROEを用いてきたことに代えて、連結売上高、連結経常利益およびROIC（連結経常利益÷投下資本（純資産および有利子負債の期中平均））を用いる。



また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が本決定方針と整合していることや、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、あらかじめ本決定方針に基づく報酬等の案について、指名・報酬委員会の審議ならびに監査等委員会の検討および特段の異論がない旨の意見決定を経ていることを確認しており、本決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

当社は、取締役報酬について、当社グループの経営を担う優秀な人材を登用し、企業価値の向上をはかるインセンティブとして適切な水準・構成とするとともに、各取締役の報酬額の算定および決定において客観性・透明性を確保することを基本方針とします。

#### イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等について

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会において承認決議された報酬枠の範囲内で、本決定方針に基づいて算定され、指名・報酬委員会の審議ならびに監査等委員会の検討および意見決定を経て、取締役会が決定します。

取締役（監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役を除く）の報酬については、外部調査機関による役員報酬調査データの同業かつ類似した規模の他社水準を基礎として、職責・役位に応じて支給される基本報酬（固定報酬）とインセンティブ報酬（変動報酬）で構成し、変動報酬は業績連動賞与（短期インセンティブ）と譲渡制限付株式（中長期インセンティブ）の2種類を組み合わせたものとしています。報酬構成割合は、全社一体的な経営視点の下、毎期の着実な業績成長と中長期的な企業価値の向上に向けた実効性のあるインセンティブとして機能するよう、「基本報酬：変動報酬＝5：5」かつ「基本報酬：業績連動賞与：譲渡制限付株式＝5：3：2」としています。業績連動賞与は、評価指標として当社グループの成長・規模拡大を目指す観点から連結売上高、収益性の利益指標として特に重要視している連結経常利益、資本効率性を意識した経営の観点からROIC〔連結経常利益÷投下資本（純資産および有利子負債の期中平均）〕の3つを使用するものとし、それぞれの評価ウエイトは均等としています。譲渡制限付株式は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、職責や役位等に基づき対象取締役（監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役を除く。以下同じ）に割り当て、対象取締役が当社の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの間、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとし、また、当社に損害を与え、もしくは当社の社会的な信用または企業価値を棄損する行為を行い、当社から懲戒またはそれに類する処分を受けた場合等には当社が全部または一部を当然に無償取得するものとし

ています。

監査等委員でない社外取締役については、業務執行より独立した客観的な立場から経営を監督するという役割・職務に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとし、業績連動賞与および譲渡制限付株式の対象外としています。基本報酬の水準は、外部調査機関による役員報酬調査データの同業他社の一定水準を基礎に、その職責等に応じて決定します。

## ロ. 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬等は、業務執行より独立した客観的な立場から経営を監査・監督するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとし、業績連動賞与および譲渡制限付株式の対象外としています。基本報酬の水準は、外部調査機関による役員報酬調査データの同業他社の一定水準を基礎に、その職責等に応じて決定します。なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、株主総会において承認決議された報酬枠の範囲内で、監査等委員会において定める内規に基づき、所定の算定方法に基づく監査等委員の協議により決定し、支給します。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の数 (名)
		固定報酬	業績連動分	業績連動 賞与	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く） （うち社外取締役）	276 (11)	159 (11)	15 (—)	53 (—)	47 (—)	5 (1)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	46 (21)	46 (21)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 （うち社外役員）	323 (32)	206 (32)	15 (—)	53 (—)	47 (—)	8 (3)

- (注) 1. 2016年6月28日開催の第81回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額は年額60百万円以内として承認決議されております。当該決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名でした。また、2022年6月28日開催の第87回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は年額4億50百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内とし、賞与は支給しない。）とし、さらに当該株主総会において、別枠の株式報酬制度として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億円以内として設定し、割り当てる譲渡制限付株式の総数は40,000株を上限とすることで承認決議されております。当該決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名（うち社外取締役1名）でした。
2. 当社は、2022年6月28日開催の取締役会決議において、役員報酬の決定方針を変更いたしました。当事業年度における報酬等は、2022年4月から6月までの支給については変更前の決定方針に基づいており、2022年7月から2023年3月までの支給については変更後の決定方針に基づいております。2022年4月から6月までの業績連動分の額については、経営における収益性・資本効率性を測る重要な指標として主に当社のROEを基礎として算定することとしており、その実

績に基づく達成度合いに応じて支給しました。当該期間における対象取締役の報酬の算定に係るROEは5%を基準とし、その実績につきましては29.4%となりました。

上記業績連動賞与の額については、評価指標として連結売上高、連結経常利益およびROIC〔連結経常利益÷投下資本（純資産および有利子負債の期中平均）〕の3つを使用して算定することとしており、その実績に基づく達成度合いに応じて支給します。本業績連動賞与に係る指標は、期初公表の連結業績予想値である連結売上高3,170億円、連結経常利益850億円、当該数値に基づくROIC33.0%を基準とし、その実績につきましては、それぞれ2,863億円、787億円、30.7%となりました。

- 上記非金銭報酬等として対象取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。  
また、当該株式の内容およびその交付状況は「① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」および「2 会社の株式に関する事項」に記載のとおりであります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 社外取締役 新美潤

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

多摩大学と当社との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会15回のうち15回出席し、独立した客観的な立場で業務執行の監督に努めております。取締役会では、主に国際情勢に関する専門的な知識と豊富な経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。さらに、指名・報酬委員会の委員長を務め、独立した客観的な立場から同委員会の審議に参画しております。

### ② 社外取締役 監査等委員 荒木泉子

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

村島・穂積法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会15回のうち15回出席し、また、監査等委員会8回のうち8回出席し、独立した客観的な立場で業務執行の監査・監督に努めております。取締役会では、主に法律的な観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、独立した客観的な立場から同委員会の審議に参画しております。

### ③ 社外取締役 監査等委員 小林邦一

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

あがたグローバル税理士法人与当社との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会15回のうち15回出席し、また、監査等委員会8回のうち8回出席し、独立した客観的な立場で業務執行の監査・監督に努めております。取締役会では、主に財務および会計ならびに他社経営経験の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、独立した客観的な立場から同委員会の審議に参画しております。

## 4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの資料入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の職務執行状況ならびに当事業年度の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、適切であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.およびKOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査等委員会が解任または不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定いたします。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万、千単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 特に記載のない限り、2023年3月31日現在の状況を記載しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
( 資産の部 )		( 負債の部 )	
<b>流動資産</b>	<b>226,075</b>	<b>流動負債</b>	<b>133,545</b>
現金及び預金	116,325	買掛金	24,565
受取手形	222	短期借入金	30,000
売掛金	62,134	未払金	13,483
商品及び製品	10,397	未払法人税等	12,073
仕掛品	13,755	未払費用	10,245
原材料及び貯蔵品	11,014	契約負債	41,535
その他	12,231	その他	1,642
貸倒引当金	△6	<b>固定負債</b>	<b>2,374</b>
<b>固定資産</b>	<b>160,858</b>	退職給付に係る負債	1,847
<b>有形固定資産</b>	<b>154,068</b>	その他	526
建物及び構築物	37,885	<b>負債合計</b>	<b>135,919</b>
機械装置及び運搬具	45,434	( 純資産の部 )	
工具、器具及び備品	3,184	<b>株主資本</b>	<b>252,205</b>
土地	7,687	資本金	24,223
建設仮勘定	59,876	資本剰余金	24,173
<b>無形固定資産</b>	<b>876</b>	利益剰余金	203,882
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,912</b>	自己株式	△74
投資有価証券	48	その他の包括利益累計額	△1,190
退職給付に係る資産	2,005	その他有価証券評価差額金	1
繰延税金資産	3,446	繰延ヘッジ損益	14
その他	419	為替換算調整勘定	△612
貸倒引当金	△8	退職給付に係る調整累計額	△594
<b>資産合計</b>	<b>386,934</b>	<b>純資産合計</b>	<b>251,014</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>386,934</b>

## 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		286,358
売上原価		194,664
<b>売上総利益</b>		<b>91,693</b>
販売費及び一般管理費		14,980
<b>営業利益</b>		<b>76,712</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	432	
雑収入	1,709	2,142
<b>営業外費用</b>		
支払利息	64	
雑支出	34	99
<b>経常利益</b>		<b>78,755</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損		1,295
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>77,460</b>
法人税、住民税及び事業税		23,041
法人税等調整額		△69
<b>当期純利益</b>		<b>54,488</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>54,488</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	24,223	24,129	156,486	△92	204,746
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△7,092		△7,092
親会社株主に帰属する当期純利益			54,488		54,488
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		44		18	62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	44	47,395	18	47,458
当 期 末 残 高	24,223	24,173	203,882	△74	252,205

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 額 調 整	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	0	△414	△1,316	△1,019	△2,749	201,997
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△7,092
親会社株主に帰属する当期純利益						54,488
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	429	704	424	1,558	1,558
当 期 変 動 額 合 計	0	429	704	424	1,558	49,017
当 期 末 残 高	1	14	△612	△594	△1,190	251,014



# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>216,175</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>132,303</b>
現金及び預金	106,690	買掛金	23,298
受取手形	222	短期借入金	30,000
売掛金	63,513	未払金	13,454
商品及び製品	9,807	未払法人税等	11,961
仕掛品	13,291	未払費用	10,475
原材料及び貯蔵品	10,681	その他	43,113
未収入金	11,190	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,120</b>
その他	779	退職給付引当金	1,797
<b>固 定 資 産</b>	<b>165,741</b>	その他	322
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>151,930</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>134,423</b>
建物及び構築物	36,537	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
機械及び装置	45,142	<b>株 主 資 本</b>	<b>247,477</b>
工具、器具及び備品	3,075	資本金	24,223
土地	7,366	資本剰余金	24,173
建設仮勘定	59,807	資本準備金	6,055
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>876</b>	その他資本剰余金	18,117
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>12,934</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>199,154</b>
投資有価証券	41	その他利益剰余金	199,154
関係会社株式	6,712	別途積立金	67,126
長期前払費用	243	繰越利益剰余金	132,028
繰延税金資産	3,038	<b>自 己 株 式</b>	<b>△74</b>
その他	2,905	評価・換算差額等	16
貸倒引当金	△8	その他有価証券評価差額金	1
<b>資 産 合 計</b>	<b>381,917</b>	<b>繰 延 ヘ ッ ジ 損 益</b>	<b>14</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>247,493</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>381,917</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		276,581
売上原価		185,906
<b>売上総利益</b>		<b>90,674</b>
販売費及び一般管理費		17,046
<b>営業利益</b>		<b>73,628</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	2,953	
雑収入	2,222	5,176
<b>営業外費用</b>		
支払利息	64	
雑支出	153	217
<b>経常利益</b>		<b>78,587</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損		1,290
<b>税引前当期純利益</b>		<b>77,296</b>
法人税、住民税及び事業税		22,511
法人税等調整額		△65
<b>当期純利益</b>		<b>54,850</b>

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

新光電気工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正 広  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 大 島 崇 行  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新光電気工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

新光電気工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正 広  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大島 崇 行  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新光電気工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

新光電気工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 伊藤明彦 ㊞  
監査等委員 荒木泉子 ㊞  
監査等委員 小林邦一 ㊞

(注) 監査等委員 荒木泉子および小林邦一は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

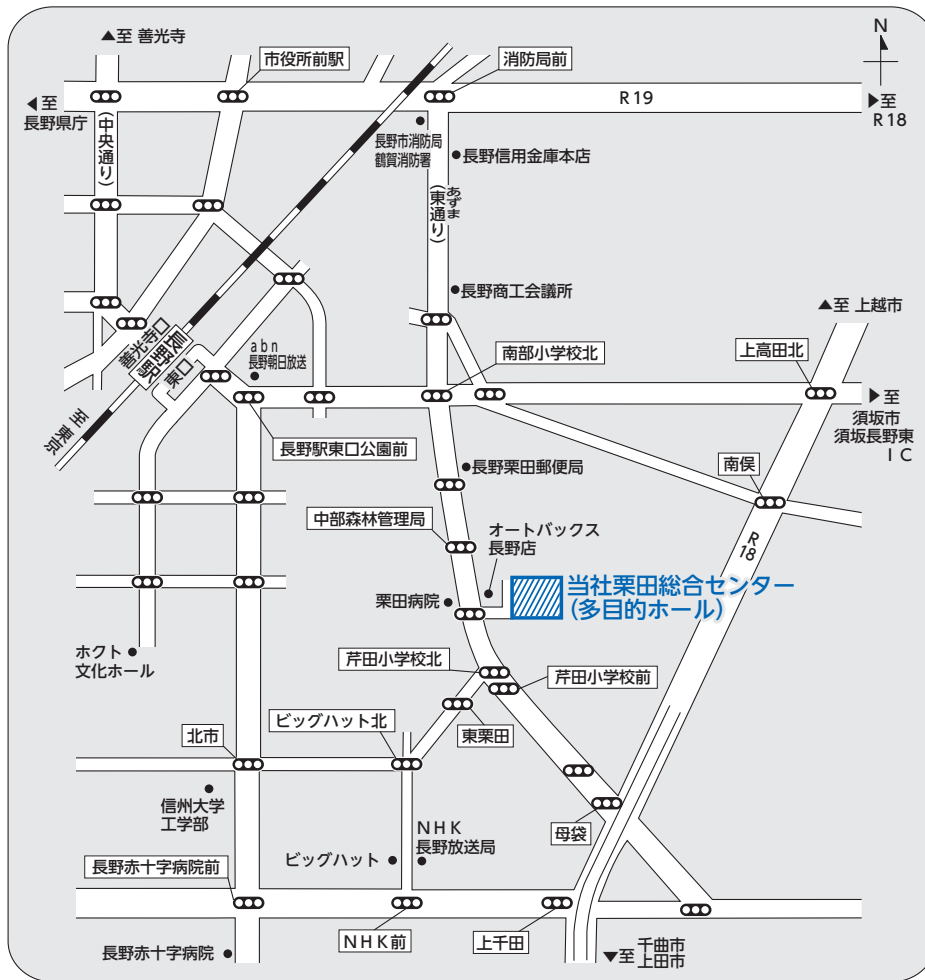
**会場**

長野県長野市栗田711番地 当社栗田総合センター（多目的ホール） 電話 026（226）1145

**交通**

○タクシー／長野駅東口より8分    ○徒歩／長野駅東口より25分

※会場駐車場の台数に限りがありますのでご承知おきください。会場駐車場が満車の際は、臨時駐車場のご案内いたします。送迎バスをご用意しておりますので、ご不便をおかけいたしますがあらかじめご了承ください。



地球環境に配慮した植物油  
インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。